

## 南会津町妊産婦出産時交通費等支援事業のお知らせ

南会津町では、出産をする妊産婦さんの経済的負担の軽減と、安心して出産できる環境の充実を目指し、次の費用の助成を行っています。

- ・住所地から最も近い分娩取り扱い施設までの移動に要する交通費。
- ・上記の分娩取り扱い施設における出産までの間、分娩取り扱い施設の近くで待機するための宿泊費

### 対象

南会津町に住所を有する方のうち、

- (1) 住所地から最も近い分娩取扱施設まで概ね60分以上の移動を要する妊婦
  - (2) 医学的な理由等により、周産期母子医療センターで分娩する必要がある妊婦であって、住所地から最も近い周産期母子医療センターまで概ね60分以上の移動を要する妊婦
- ※妊産婦を支援する同行者の住所要件は問わない。

### 助成内容



#### 《交通費》

対象者：分娩する妊婦さん

助成内容：出産のために分娩取扱施設又は周産期母子医療センター若しくは、待機宿泊のための宿泊施設までの移動に要した交通費

※タクシー：乗車実費額に0.8を乗じて得た金額

※自家用車：南会津町職員等の旅費に関する条例による金額に0.8を乗じて得た金額  
ご自宅からの距離をGoogle mapなどで検索し、現実的な距離を適応します

#### 《宿泊費》

対象者：分娩する妊婦さんと、妊婦さんを支援する同行者1名

助成内容：出産のために分娩施設の近隣の宿泊施設に宿泊した場合の実費額（南会津町職員等の旅費に関する条例による額が上限）から自己負担額2,000円を除いた額

※出産時の入院までの前泊分として最大14泊分



裏面もご覧ください

## 参考例

- ① 出産のため、南会津町役場から竹田総合病院へ自家用車で移動した。

※往復85.8km（片道42.9km）

$$\underline{85\text{km} \times 40\text{円} \times 0.8 = 2,720\text{円}}$$

- ② 出産のため、舘岩総合支所から会津中央病院へ自家用車で移動した。

※往復165.4km（片道82.7km）

$$\underline{165\text{km} \times 40\text{円} \times 0.8 = 5,280\text{円}}$$

- ③ 出産予定日の前日に、南会津町役場から、ホテルへ移動。夫が付き添い2人で宿泊した。翌日に竹田総合病院にて出産した。

※ホテル宿泊費 大人2名 ツインルーム 13,000円

※会津若松市内に宿泊した場合の宿泊費の上限は、11,800円

※自己負担分2,000円を差し引いた額

$$\text{宿泊 } 11,800\text{円} - 2,000\text{円} = 9,800\text{円}$$

移動 ①南会津町役場から宿泊施設への移動

$$35\text{km} \times 40\text{円} \times 0.8 = 1,120\text{円}$$

②竹田総合病院から南会津町役場への移動

$$42\text{km} \times 40\text{円} \times 0.8 = 1,344\text{円}$$

$$\underline{\text{合計 } 9,800\text{円} + 1,120\text{円} + 1,344\text{円} = 12,264\text{円}}$$

### 《ご注意》

- ・1kmあたり、40円となります。
- ・往復は、片道×2で算出された距離について小数点以下を切り捨てます。
- ・宿泊費の上限は地域によって異なりますが、福島県内の場合は11,800円となります。

## 申請に必要な書類など

- (1) 南会津町妊産婦出産時交通費等支援事業助成金交付申請書兼請求書
- (2) 母子健康手帳の写し（出産日が記載されている部分）
- (3) 交通費に係る領収書（タクシーの利用時に限る）
- (4) 宿泊費に係る領収書（待機宿泊をした場合に限る）
- (5) 妊婦本人名義の金融機関の口座のわかるもの
- (6) 印鑑

《お問い合わせ先》 南会津町 健康福祉課 子育て支援係 Tel.62-6170